

別表第4 心理学部授業科目の名称、単位数及び履修方法

教養科目

別表第7 教養科目及びスポーツ関連科目より12単位以上履修。但し、科学（行動科学）を除く。

言語リテラシー科目

別表第7 言語リテラシー科目から8単位以上履修。

専門科目

区分	授業科目	単位数			配当年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門科目	専門基礎科目	心理学基礎演習Ⅰ	2		1・2・3・4	
		心理学基礎演習Ⅱ	2		1・2・3・4	
		心理学概論Ⅰ	2		1・2・3・4	
		心理学概論Ⅱ	2		1・2・3・4	
		心理学統計法Ⅰ		2	2・3・4	
		心理学統計法Ⅱ		2	2・3・4	
		心理的アセスメント		2	2・3・4	
		心理学研究法		2	2・3・4	
		心理学実験Ⅰ	2		2・3・4	
		心理学実験Ⅱ	2		2・3・4	
		臨床心理学概論		2	1・2・3・4	
		心理学のための情報処理Ⅰ		2	1・2・3・4	
		心理学のための情報処理Ⅱ		2	1・2・3・4	
		日常生活の心理学		2	1	
専門科目	専門基幹科目	アニマルセラピー		2	1・2・3・4	
		アニマルセラピー演習		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅰ		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅱ		2	2・3・4	
		発達心理学Ⅲ		2	3・4	
		教育・学校心理学		2	2・3・4	
		障害者・障害児心理学		2	2・3・4	
		感情・人格心理学		2	2・3・4	
		パーソナリティ心理学		2	2・3・4	
		カウンセリング論（心理学的支援法）		2	1・2・3・4	
		産業カウンセリング		2	3・4	
		グループ・アプローチ		2	2・3・4	
		地域支援と心理学		2	2・3・4	
		公認心理師の職責		2	3・4	
		心理演習Ⅰ		1	2・3・4	
		心理演習Ⅱ		1	3・4	
		心理実習Ⅰ		1	3・4	
		心理実習Ⅱ		2	4	

区分		授業科目	単位数			配当 年次	備考
			必修	選択 必修	選択		
		心 理 療 法 論		2		2・3・4	
		表 現 療 法 論		2		3・4	
		精神医学（精神疾患とその治療）		2		3・4	
		福 祉 心 理 学		2		3・4	
		社会・集団・家族心理学		2		1・2・3・4	
		社 会 心 理 学		2		2・3・4	
		親密な関係の心理学		2		2・3・4	
		産 業 ・ 組 織 心 理 学		2		2・3・4	
		消 費 者 行 動 論		2		3・4	
		交 通 心 理 学		2		3・4	
		司 法 ・ 犯 罪 心 理 学		2		3・4	
		健康・医療心理学Ⅰ		2		2・3・4	
		健康・医療心理学Ⅱ		2		2・3・4	
		知 覚 ・ 認 知 心 理 学		2		1・2・3・4	
		学 習 ・ 言 語 心 理 学		2		1・2・3・4	
		学 習 と 行 動		2		2・3・4	
		比 較 認 知 心 理 学		2		2・3・4	
		神 経 ・ 生 理 心 理 学		2		2・3・4	
		ス ポ ー ツ 心 理 学		2		2・3・4	
		メンタルトレーニング論		2		3・4	
		心 理 学 統 計 法 Ⅲ		2		3・4	
		心 理 学 統 計 法 Ⅳ		2		3・4	
		外書講読Ⅰ（心理学）		2		3・4	
		外書講読Ⅱ（心理学）		2		3・4	
		心 理 学 特 別 演 習 Ⅰ		2		4	
		心 理 学 特 別 演 習 Ⅱ		2		4	
	専門関連科目	医学一般（人体の構造と機能及び疾病）		2		2・3・4	
		関 係 行 政 論		2		3・4	
		ボ ラ ン テ ィ ア 論		2		1・2・3・4	
		心 理 ボ ラ ン テ ィ ア Ⅰ		2		2・3・4	
		心 理 ボ ラ ン テ ィ ア Ⅱ		2		2・3・4	
		社 会 学 Ⅰ		2		1・2・3・4	
		社 会 学 Ⅱ		2		1・2・3・4	
		コミュニケーション論Ⅰ		2		2・3・4	
		コミュニケーション論Ⅱ		2		2・3・4	
		法 学		2		1・2・3・4	
		経 済 学		2		1・2・3・4	
		社 会 福 祉 概 論		2		2・3・4	
	専門研究科目	ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	2			3・4	
		ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	2			4	
		卒 業 研 究	4			4	

〔履修方法〕

- 一 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、別表第4及び別表第7に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1 教養科目等

下記(1)及び(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 「教養科目」 | 計12単位以上 |
| (2) 「言語リテラシー科目」 | 計8単位以上 |

2 専門科目

専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(4)の計68単位以上を履修すること。

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 「専門基礎科目」必修12単位を含めて、 | 計20単位以上 |
| (2) 「専門基幹科目」 | 計20単位以上 |
| (3) 「専門関連科目」 | 計20単位以上 |
| (4) 「専門研究科目」 | 必修計8単位 |

- 3 卒業所要単位数124単位と上記1及び2に従い修得した最低単位数との差を、どの科目区分から充足してもよい。

4 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

ア 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。

イ 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1 学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。なお、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目及びその他大学が指定する特別科目の単位は年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

ア ローマ数字（Ⅰ，Ⅱ等）が付されている科目のうち、Ⅰの単位を修得しなければⅡを履修することができない等の履修条件については別途定める。

イ ゼミナールⅠは2年以上在学し、2年次終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、別表にない科目を特別講義として、開講することがある。

特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

ア 教育上適切と認めるときは、他学部・他学科において開設されている授業科目を履修することができる。

イ 上記アにより履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(6) 別表第7の全学共通授業科目について

「海外短期語学研修受講学生適用科目」及び「キャリア形成支援科目」は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記3の単位数に算入することができる。

(7) 他の大学における授業科目の履修について

教育上適切と認めるときは、他の大学の授業科目を履修し修得した単位を卒業に必要な単位として算入することができる。算入できる科目群等は教授会において決定する。他の大学における授業科目の履修には、次のものが該当する。

ア 奈良県大学間単位互換協定加盟大学の授業科目

イ 放送大学の授業科目

ウ 海外協定大学の授業科目

エ その他、教育上適切と認める国内外の大学の授業科目

(8) 令和3年度から開始する放送大学の授業科目履修は、令和2年度以前の入学者にも適用する。

一の2 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記一に定めるほか次の規定を適用する。

1 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

(1) 「日本事情A」から「日本事情D」までの修得単位を「教養科目」に算入することができる。

(2) 「日本語理解（基礎）A」から「日本語理解（応用）F」までの修得単位を「言語リテラシー科目」に算入することができる。

2 編入学生の場合

(1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。

(2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。

(3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業

科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。

- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三 認定心理士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち指定する科目を修得しなければならない。指定する科目については、別途定める。

四 公認心理師受験資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

授業科目	単位数
公 認 心 理 師 の 職 責	2
心 理 学 概 論 I	2
心 理 学 概 論 II	2
臨 床 心 理 学 概 論	2
心 理 学 研 究 法	2
心 理 学 統 計 法 I	2
心 理 学 統 計 法 II	2
心 理 学 実 験 I	2
心 理 学 実 験 II	2
知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2
学 習 ・ 言 語 心 理 学	2
感 情 ・ 人 格 心 理 学	2
神 経 ・ 生 理 心 理 学	2
社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学	2
発 達 心 理 学 I	2
発 達 心 理 学 II	2
発 達 心 理 学 III	2
障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学	2
心 理 的 ア セ ス メ ン ト	2
カウンセリング論 (心理学的支援法)	2
健 康 ・ 医 療 心 理 学 I	2
健 康 ・ 医 療 心 理 学 II	2
福 祉 心 理 学	2
教 育 ・ 学 校 心 理 学	2
司 法 ・ 犯 罪 心 理 学	2
産 業 ・ 組 織 心 理 学	2
医学一般 (人体の構造と機能及び疾病)	2
精神医学 (精神疾患とその治療)	2
関 係 行 政 論	2
心 理 演 習 I	1
心 理 演 習 II	1
心 理 実 習 I	1

授業科目	単位数
心 理 実 習 II	2

- 1 心理演習Ⅰ，心理演習Ⅱの科目では，心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした演習を各45時間行わなければならない。
- 2 心理実習Ⅰ，心理実習Ⅱの科目では，心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした見学等による実習を80時間行わなければならない。

五 児童指導員任用の資格を取得しようとする者は，前記一に規定する卒業に必要な科目の単位を修得しなければならない。